

## 令和3年度第1回 青森市男女共同参画審議会 会議概要

【開催日時】 令和3年5月28日（金） 10時00分～11時10分

【開催場所】 青森市役所柳川庁舎 2階講堂

【出席委員】 青山直人委員、加藤健榮委員、木下晴耕委員、佐藤恵子委員、  
佐保美幸委員、成田耕造委員、三浦博美委員《計7名》

【欠席委員】 千田晶子委員、辺田幸子委員

【事務局】 市民部長 加福理美子、市民部次長兼行政情報センター所長 白坂孝志、  
人権男女共同参画課長 木村久美子、主査 小笠原誉史、主査 工藤真弓

### 【次第】

- 1 開会
- 2 市民部長あいさつ
- 3 審議会  
(1) 議題  
青森市男女共同参画審議会委員からの意見・要望と市の考え方  
青森市男女共同参画プラン関連事業の令和2年度の実績について
- (2) 意見交換
- 4 事務局報告  
令和3年度 青森市男女共同参画プラン 推進状況報告書（案）について
- 5 閉会

### 【議事要旨】

昨年度の青森市男女共同参画審議会において、委員からいただいた意見・要望に対する市の考え方について、「資料1 青森市男女共同参画審議会委員からの意見・要望と市の考え方」に基づき事務局から説明。

### 《質疑応答》

○委員

担当課がそれぞれの課になっているが、いつも我々が現場で感じるのは、同じような内容を別々の課からアンケートが来たりする。周知など、他の課と横の連携ができているのかと、担当課が行っていることを他の課はわかっているのか。

○事務局

この資料に関しては、人権男女共同参画課が統括する形になっている。質問等については担当課が回答をし、情報共有するため、その結果をまとめて各課に返すという形をとっている。

○委員

1番の学校訪問について、「周知しました」とだけあるが、何をもって周知をしたのかがよ

くわからない。男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営とあるが、これは学校の問題だと思うが、避難所という話がなぜ急に出て来たのかということが理解できなかった。

#### ○事務局

周知の内容については、教育委員会に再度確認する。コロナや災害時などには弱い立場にある側に、より影響を与える。東日本大震災の際も女性が避難所運営に参画していないため、女性が不利益を被った事例もあり、男女共同参画の視点が必要という認識から、学校が地域と一緒にあって、避難所運営を行っているとの回答であった。

青森市男女共同参画プラン関連事業の令和2年度の実績について、「資料2 青森市男女共同参画プラン フォローアップ総括表」に基づき事務局から説明。

### 《質疑応答》

#### ○委員

指標の2番、男女共同参画に対する満足度市民意識調査で「男女共同参画の環境・意識が職場や家庭において浸透していると思う市民の割合」について、これは職場と家庭が一緒になっているのか、それとも分かれて数値が出ているのか。それぞれの割合はどの程度か。

男女共同参画をすすめるとすれば家庭と職場の両方が大切になってくるのでどちらのほうの方がより、満足しているのかということがわかったほうが良い。例えば、職場の方が高くても、家庭の方で協力が得られていないとすれば、女性の管理職や女性委員の登用を拡大したとき、仕事と家庭の両立負担から女性の方が消極的になるというようなことも考えられる。

もし家庭の数値が低いのであれば、男性の育児や家事の参加を推進するような何らかの対策を行うことが考えられる。例えば、教育委員会が市内全ての小中学校を訪問する際に、家庭における男女平等の教育、青森市男女共同参画推進月間の普及、男性の家事・育児への参加を普及するためのチラシやリーフレットを作成して、学校を通して保護者の方へ配布してもらうことも考えられる。家庭の中で男性の家事や育児が進んでいき、もう少し良くなっていくのではないか。

#### ○事務局

市民意識調査の詳細な資料を持ち合わせていないため、後で回答する。ご意見を参考にさせていただきます。

#### ○委員

市役所における男性の育児休業取得率について、目標値が6人、達成率が108.3%ということだが、47人中6人というのは少ないのではないかと思う。残りの方はどうして取らなかったのか。全員が必要としていなかったのか、仕事が忙しかったとか色々な理由があるかと思う。一般の会社の方は育児休業を取りづらいと思うが、市役所が目標値を高く設定して休みを取得するような形でないと、一般の企業はなかなか取得が難しいと思う。もう少し目標値を上げたほうがいいのではないか。半強制的に子どもが生まれたら一週間位休みを取ってもいいのではないか、と思う。

#### ○委員

46人中3人なので取らなかった方が多い。差し支えない範囲で、取らなかった理由について明らかにしていただいた上で、もう少し取得率を上げるように、取り組んでもらいたい。

#### ○委員

育児休業率について、私どもの会社は70数名の中の半分以上が女性だが、私が入社して初めて、(男性)2人から育児休業の届け出があった。若い人の意識が変わってきているのではないかと。経営側としては一番忙しい時期なので何とかやりくりしたが、この流れは着々と出来つつあるのではないかと、一般の企業として報告する。

#### ○委員

多様な選択を可能にする教育・学習の充実について、「家庭教育学級の担当者やPTA関係者を対象とした事業説明会において、男女共同参画に関する出前講座のチラシを配布し、家庭教育学級で活用をPRしているが、男女共同参画のテーマが選ばれない状況にある」ということだが、なぜ選ばれないのか理由の背景についてももう少し明らかにしていただくことが必要である。何が選ばれない障害になっているのかというのを少し深く掘り下げて明らかにしていただきたい。

市の女性委員の登用についても、なぜ登用が進まないのか、何がハードルになっているのかということについて少し詳しい分析をする必要があるのではないかと。何が障害になっているのかというのを少し調査研究すると、次への対策になると思う。

消防団員に占める女性団員の人数・割合について、今後の「男女共同参画の防災」というのを考えた時にやはり女性の消防団員がとても重要だと思う。消防団員に占める女性割合を増やすための施策について記載がないので、加えていただくことが必要と感じる。

### 《意見交換》

#### ○委員

女性に対するあらゆる暴力の根絶について、若年層を対象とする予防啓発の拡充、教育・学習の充実の取組に「中学3年生版男女共同参画啓発小冊子の中にDVやデートDVが重大な人権侵害であることを記載し、予防啓発を行いました」とある。高校生や大学生を対象に予防啓発をしている事業があったら教えてほしい。

#### ○事務局

青森市においてはデートDVに関しては記載されている事業だけであり、高校生や大学を対象とした事業は実施していない。高校生には青森県がデートDVに関する事業をしていると記憶しているが、県や他の機関の事業は把握していない。

#### ○委員

「ウィメンズネット青森」では青森県のこどもみらい課の委託を受けて毎年6教育事務所管内の1中学校に対してハートフルセミナーという名称で、DVの被害者にも加害者にもならない、そのためお互いを尊重するためのワークショップを行っている。そのほか、高校から直接依頼があって何件か実施している。大学についてはその大学独自とか補助金を活用しているということで、行政の事業として青森県内で行っているということは情報として伺ったことはない。

○委員

今、コロナ禍の中で巣ごもりによりDVは増えているのか。

○事務局

青森市DV相談支援センターへの相談件数は令和2年度は令和元年度と比較すると減っている。ただそれがどういった影響によるものかというのはまだ検証できていない。

○委員

青森市への直接的な相談というのは減っているかもしれないが、全体的には大変増えており全国の統計でもはっきりしている。それを踏まえて内閣府でDV相談プラスという事業を行っていて、それは通常の相談というよりもSNSソーシャルメディアを使って相談できる体制になっている。それによると30代といった若い人たちがチャットやメールで相談をしており、その相談件数は非常に多い。どこの視点で見るとということにもよるが、増えているのは確実だと思う。

○委員

女性管理職の登用は数値が上がってきているということだが、青森市内でも女性の校長先生、教頭先生が増えてきている。全国規模の「公立小中学校女性校長の会」という会があり、県規模で理事会や研究会をしたりするが、理事会は県の行事に掲載されておらず、県の中教研の会議と日程が重なったときがあった。全国的に歴史があり、先人の女性校長たちが築いてきた組織であり、男性の管理職の方はそういう組織があるということを知らないので、これからアピールしていきたい。

○委員

私の娘が通う中学校では、校長先生と教頭先生が男性だが、3学年のうち2学年の学年主任の先生が女性。女性の方が学年のトップでいると頼もしいと感じている。

○委員

女子生徒のロールモデルにもなり、生徒たちにとって重要な経験となると思う。

○委員

性的マイノリティに関する取組は、条例制定のときの課題でもあった。次のプランで性的マイノリティのところはもっと充実させていただきたいと思っている。

にじいろ電話相談が1年間267件で、これはかなりの件数だと思う。二つお聞きしたいが、法律の相談などもあるのか。一定数は法律問題に関わるものが含まれていると思うので、弁護士に相談したほうが良いとなった場合に繋げるような体制は今現在あるのかどうか。無いのであればおそらく弁護士会として受け皿はきちんとできると思うので、ぜひご検討いただきたい。

○事務局

にじいろ電話相談については、相談者が市外の方、県外の方が大部分を占めている。基本的に、人間関係の悩みが一番多い状況にあるが、法テラス等の関係機関へ繋ぐ準備はしている。

○委員

性的マイノリティの方たちへの対応が今後急速に進んでいく可能性がある。法制度についても今社会的にすごく広がっているので、それに応じて青森市のプランについても、令和5年までに拡充する必要が出てくる可能性があると思う。

**事務局報告**

「資料3 令和3年度 青森市男女共同参画プラン 推進状況報告書（案）」について、事務局から説明。

**《質疑応答》**

質疑なし